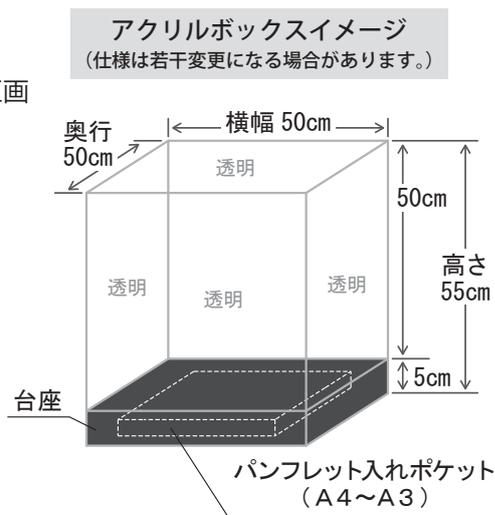


企業の技術・商品等紹介コーナーを設置します

町内の企業・事業者の事業者間マッチング、販路拡大の支援を行います

町内外の企業・事業者が多数来庁される産業振興課（役場2階）東側カウンター上に「企業の技術・商品等紹介コーナー」を設置し、広くPRしていきますので、ぜひご活用ください。

- ▷**対象者** 基山町内に本社又は事業所を置く企業及び個人事業者
- ▷**展示対象物** 事業者がPRしたいもの
(自慢の技術が分かる製品・PRしたい商品等)
- ▷**展示場所・区画数** 産業振興課（役場2階）東側カウンター上 10区画
- ▷**展示方法** 展示コーナーに設置するアクリルボックス内に、企業・事業者がPRしたい技術や商品等の設置及び展示品や自社の紹介文等を掲示できます。
- ▷**展示期間** 3か月以上年度内（更新による展示の期間は最長3年）
※申込み多数の場合は、調整する場合があります。
- ▷**展示広告料** 1区画につき月額2,000円
- ▷**申込み方法** 申込みは随時受付中です。指定の申込書に必要書類を添えて、産業振興課へ提出してください。申込書は、産業振興課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。



素材：アクリル（厚さ3mm）

※申込み・問合せ先 産業振興課 ☎92-7945

平成29年度秋期農作業標準賃金

(10a当たり)			
作業名	内容	金額(円)	備考
稲コンバイン刈	刈り取り脱穀	15,700	カッター付き
麦まき	平坦	14,600	荒おこし、うねたて、整地、種まき(種麦、種消毒、肥料代は含まず)
	山間山麓	16,200	
耕起	平坦	8,600	荒おこしのみ
	山間山麓	9,700	
	平坦	13,000	荒おこし、うねたて、整地
	山間山麓	14,600	
もみ乾燥	乾燥のみ	1,300	生もみ60kg当たり(もみすり代含まず)

※この金額は、標準賃金ですので、不整形の田や狭い田等については、双方で調整してください。

※問合せ先 産業振興課 農地係 ☎92-7945

佐賀県(地域別)最低賃金が改定されます

10月6日(金)から県最低賃金が時間額737円(22円増加)となりました。

なお、陶磁器・同関連製品製造業(時間額716円)については、10月6日以降、新たな特定最低賃金が発効するまで、県最低賃金を下回ることになるため、737円の県最低賃金が適用になります。

佐賀県特定(産業別)最低賃金の一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在、改定審議中であり、別途決定されます。

※問合せ先

佐賀労働局労働基準部賃金室

☎0952-32-7179

園芸新規就農相談会のご案内

「農業経営を始めたい、でも
どうしていいかわからない…」
という方を対象に就農相談会を
開催します。

J Aさが東部地区管内（鳥栖
市・基山町・みやき町・上峰町）
で就農を希望される方を関係機
関（県・市町・農業委員会・J
A）が相談に応じます。
相談希望の方は、申込み先ま
でご連絡ください。

▽予定日

- ・ 11月16日（木）
- ・ 12月21日（木）
- ・ 平成30年1月18日（木）
- ・ 平成30年2月15日（木）
- ・ 平成30年3月15日（木）

▽時間

午前9時～午後3時

▽場所

- ・ J Aさが上峰支所
（上峰町大字坊所412-12）
- ・ J Aさがグリーンパレス
（鳥栖市神辺町95-13）

▽対象者

鳥栖市・基山町・みやき町・
上峰町在住で農業経営をお考

えの方

▽対象品目

アスパラ、いちご、とまと、
小葱、その他野菜

▽参加費 無料

▽申込み方法

開催の3日前までに必ず電話
でお申し込みください。

▽主催者

基山町、鳥栖市、みやき町、
上峰町、東部農林事務所、三
神農業改良普及センター、J
Aさが東部地区

※申込み・問合せ先

J Aさが東部地区
三根野菜集出荷所
☎96-4844

※受付は午前9時～午後4時
（土・日曜日、祝日は除く）



有料広告（ホームページバナー広告）

「お試し掲載」希望者を募集します

町では、ホームページ上のバ
ナー広告を「お試し掲載」いた
だけの事業者様を募集します。

▽規格

縦45ピクセル×横175ピクセル

▽掲載期間

12月1日（金）～31日（日）

▽掲載料

5千円（1枠限定）

※デザイン料等は広告主負担

▽申込み締切日

11月10日（金）

※申込み・問合せ先

財政課 財政係
☎92-7917

特設行政相談所を開設します

10月16日（月）～22日（日）は、
行政相談週間です。
道路、税金、年金、福祉など、
毎日の暮らしの中で、国などの
行政に対する苦情や意見・要望
はありませんか。

行政相談週間行事の一環とし
て、特設行政相談所を開設しま
す。相談は無料で、秘密は固く
守られます。

※問合せ先

総務企画課 文書法令係
☎92-2188

総務省佐賀行政相談センター

☎0952-222-2651

基山町の内山敏行政相談委員（東町下）のほか、司法書士、

有料広告

サービス付き高齢者向け住宅 **けやき台**
自由な生活空間をサポートしスタッフが24時間常駐
安全で安心な楽しい住まいを提供いたします。
（ご希望の方は、食事もご用意できます）



基山町小倉1777-4（若基小学校から東）
TEL：0942-92-8863
見学希望の連絡いただければお迎えに伺います

